

令和5年第23回公安委員会会議録

日 時	9月28日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 4時00分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	宮尾委員長 吉田委員 小野委員 廣塚委員 甲斐委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁

聴聞9件、意見の聴取24件についての決裁（運転免許課）

第2 定例会議

1 男性職員による育児休業の取得促進に向けた警察本部警察官による応援派遣制度の試行について

警察本部から、警察署で勤務する男性警察官が育児休業を取得する場合に一定の要件の下で警察本部の警察官を応援派遣する制度を試行する旨の報告が行われた。

公安委員から「男性職員の育児休業の取得促進に向けた攻めの施策だと思うが、警察署に派遣される警察本部の職員側の事情等は考慮されるようになっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察本部の特定の所属から応援派遣するのではなく、複数の所属から応援派遣する職員を選定するので、各職員の事情を踏まえて調整の上、応援派遣する者を選定することが可能である。」旨の説明があった。

公安委員から「長期間の育児休暇取得は、職場に迷惑をかけることになると考える職員もいると思うので、育児休暇を取得しても代替要員が派遣されるということを警察署に周知し、みんなで取り組むような体制を整えてもらいたい。」旨の発言があった。

2 「県民ふれあいコンサート」の開催について

警察本部から、令和5年10月22日に熊本県立劇場において「県民ふれあいコンサート」を開催する旨の報告が行われた。

3 全国地域安全運動の実施について

警察本部から、令和5年10月11日から10月20日までの10日間、県下全警察署が運動重点に基づき地域住民等と連携協働した各種施策を推進する旨の報告が行われた。

公安委員から「万引きの増加は、個人商店にとって死活問題と聞いているが、どのようなところから取り組んでいこうと考えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害者側である店舗に対し、店舗内の警戒を依頼するとともに、警察官がパトロールの一環として、ドラッグストア、大型のスーパーマーケット等の店舗に立ち寄って警戒するなどの取組を強化したいと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「運動期間中に高校演劇部とタイアップした「電話で『お金』詐欺」防止の啓発活動を行うとの報告があったが、高齢者にとって孫世代に当たる高校生が主体となって高齢者に対する啓発活動を行うことは非常に効果的だと思う。このような取組は、日頃の警察署と地域とのコミュニケーションの中から生まれているのではないと思うが、他にはどのような連携が行われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「学校の美術コースの生徒が黒板アートを活用した交通安全を訴える動画を作成するなど、各警察署が管内の学校と連携して色々なことを行っている。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

- 1 採用試験の実施結果等についての報告（警務課）
- 2 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告（人身安全対策課）
- 3 令和5年第20回公安委員会会議録の決裁（公安委員会事務室）
- 4 審査請求（R5. No.1）に係る裁決についての決裁（公安委員会事務室）
- 5 審査請求（R5. No.5、R5. No.6）の受理の報告（公安委員会事務室）